

## 気になる相談(令和2年9月)

### ○排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意！

排水管や排水ます等の洗浄サービスに関する相談が、高齢者から寄せられています。

### 【相談事例】

- 突然訪問してきた事業者から、「排水管等を無料で点検する」と言われて了承したところ、排水管の洗浄の契約を勧められ、その場で断ることができなくなりました。
- 「料金3,000円」と書かれたチラシを見て排水管の洗浄を依頼したところ、トイレや台所、風呂場等、頼んでいない場所も次々と勝手に作業し、最後に数万円の費用を請求された。

### 【注意点】

- 訪問した事業者から排水管等の無料点検をすすめられて、点検だけのつもりで応じたとしても、点検後に排水管等の洗浄の契約を勧誘される可能性があります。たとえ点検が無料であっても、洗浄が不要であれば、契約を勧誘されてもきっぱりと断りましょう。
- チラシを見て排水管等の洗浄を依頼する場合にも、注意が必要です。費用に関する詳細な説明等が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。

### 【対処法】

- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けております。また、愛媛県内の全ての市町にも「消費生活相談窓口」が設置されています。

愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700(相談専用)  
又は  
消費者ホットライン 188